

別 冊 目 次

緊急のお知らせ

一部損壊世帯に対する義援金の拡充と、 町による独自支援が決定しました！！	P. 1
---	------

■総務部

り災証明書の発行について	P. 3
町民税などの軽減または免除について	P. 3
役場庁舎の被災状況と新庁舎建設について	P. 3

■住民福祉部

倒壊危険家屋などの公費解体について	P. 3
仮設住宅・みなし仮設住宅について	P. 4
被災者生活再建支援金について	P. 4
県義援金について	P. 5
町義援金について	P. 5
住宅損壊見舞金について	P. 5
災害弔慰金について	P. 6
地域支え合いセンターについて	P. 6
国民健康保険一部負担金猶予・免除について	P. 6
後期高齢者医療保険料減免と一部負担金猶予・免除について	P. 6
介護保険料減免・サービス利用料の一部負担金免除について	P. 6

■経済部

農産物の生産・加工に必要な施設・機械などの被災補助について	P. 6
農地の町単独災害復旧制度について	P. 7
農業用施設・林道等の被害状況について	P. 7
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について	P. 7
小規模事業者販路開拓支援事業について	P. 7
商工業施設（事業所など）の被害状況について	P. 7

■土木部

住家被害認定調査について	P. 7
応急修理制度について	P. 8
宅地擁壁等の被害に対する支援について	P. 8
道路等の被害状況について	P. 8

■教育部

保育料（利用者負担額）の減免について	P. 8
地区の集会所や公民館などの復旧事業費への助成について	P. 8
生涯学習施設の被害状況について（運動公園を除く）	P. 9
運動公園の被害状況と復旧・整備について	P. 9